

日本スポーツ法学会 会報 第32号

2008年（平成20年）11月28日

日本スポーツ法学会事務局

〒190-0015

東京都立川市泉町935番地236-301

総合スポーツ研究所内

TEL 042-540-1092 FAX 042-540-1089

E-MAIL : senda@sportsnet-japan.com

発行人 森川 貞夫

編集人 井上 洋一

第16回大会について

本学会の第16回大会を下記の要領で開催致します。会員の皆様の積極的なご参加をお願い致します。

記

1. 日 時：2008年12月14日（日） 9:30 受付、10:00 自由研究発表開始
2. 会 場：早稲田大学国際会議場3F会議室 新宿区西早稲田1-6-13
3. 全体テーマ：スポーツと人権

〔ご案内〕

- ① 大会参加費は、会員1,000円、非会員2,000円、学生500円です。
- ② 車の利用については、会場内の乗り入れ、駐車ができませんので、あらかじめご了承下さい。
*例年と違い、日曜日の開催ですので、お間違えのないようよろしくお願い致します。

夏期合同研究会報告

平成20年7月19日（土）午後1時より、日本体育協会理事監事室において夏期合同研究会が開催された。今回は、スポーツ議員連盟及び自民党スポーツ立国調査会などによりスポーツ振興法の改正が議論されていることから、「スポーツ振興法改正問題について」をテーマとした。

まず、尹龍澤会員（創価大学）が「スポーツ権の位置づけと基本法の役割」と題して発表した。これまでのスポーツ権及び基本法の法形式に関する諸説を解説し、スポーツにおける実体的価値的公共性（人権尊重主義）及び手続的手段的公共性（民主主義・平和主義）の側面を具現化するために、スポーツ基本法を制定する必要があることを示した。そして、今後のスポーツ基本法の制定に向けての要件として、①憲法理念との関連性、②基本政策・基本方針の明確化、③時代の変遷に伴って妥当性を失うおそれのある数字や名称を用いないこと、④特殊条項の規定、⑤関係者による法律の準憲法的な取り扱いの実績を示した。また、まずは理念・政策の基本を定めた「ゆりかごとしてのスポーツ基本法」を制定し、その具体的運用の中で成長をはかることもできると指摘した。

次に、中村祐司会員（宇都宮大学）が「スポーツ振興法の改正論議におけるプロセスと内容についての考察」と題して発表した。これまでのスポーツ振興法の改正及びスポーツ振興基本計画の修正の流れと、自民党スポーツ立国調査会、教育再生会議、民主党のスポーツ政策を解説したのち、スポーツ振興法の改正をめぐる機軸として、①イギリス型（デロイト導入・集中型）、②分権、③政治、行政、メディア及びスポーツ団体における外的ベクトルと内的ベクトルの均衡の視点を示した。

最後に、佐伯年詩雄氏（平成国際大学）が「アドバイザーボードからみたスポーツ法創設の動きとその政治的背景」と題して発表した。アドバイザーボード、遠藤レポート、自民党政務調査会、スポーツ立国調査会、スポーツ議員連盟プロジェクトチームなどの動き、法改正の政治的背景（国家戦略としてのスポーツ政策の変容）、改正論議の背景と課題について論説した。そして、21世紀型のスポーツの公共性・公益性の政治的な設定の必要性とさらに活発なスポーツ政策論議の必要性を指摘した。

全体討論では、スポーツ庁または省の設置と新法成立の可能性、中央と地方の関係、法改正の動向に関する政策論議及び報道の少なさ、学校体育との関係などについて議論がなされた。（齋藤健司 記）

スポーツ契約等研究専門委員会

スポーツ契約等研究専門委員会の第4回研究会が、9月27日（土）午後1時30分から早稲田大学9号館5階第一会議室で開催されました。今回は、会員である弁護士松本泰介から、「プロスポーツとドーピング」～プロスポーツにおけるドーピング規程の現状と問題点～と題し、アンチ・ドーピング問題に関する研究報告がありました。

今回の研究会においては、まず、日本のプロスポーツにおけるアンチ・ドーピング規程の内容と現状の運用について、報告がなされました。日本においては、プロ野球やJリーグにおいて、既にアンチ・ドーピング規程が導入されており、その他大相撲やゴルフ、バスケットボールのプロリーグであるbjリーグなどでも導入が検討されています。そして、既に導入されているアンチ・ドーピング規程について、禁止薬物、選手への制裁内容、制裁内容の判断権者、不服申立手続の観点から、整理、比較検討がなされました。また、プロ野球やJリーグにおいて発生したアンチ・ドーピング規程違反事例の概要が紹介されました。

次に、日本のプロスポーツにおけるアンチ・ドーピングの実態との比較の観点から、海外のプロスポーツにおけるアンチ・ドーピング規程の内容と現状の運用について、報告がなされました。既に海外においては、国や競技によって様々なアンチ・ドーピング規程が制定されています。このような規程が、選手の健康や競技におけるフェアネスを重視する見解と、プロスポーツとしてのエンターテインメント性を重視する見解の観点から、整理、解説がなされました。

以上の内容を踏まえ、現状の日本のプロスポーツにおけるアンチ・ドーピングの問題点について検討がなされました。主な問題点としては、選手への制裁内容の合理性、制裁内容の明確化、判断権者の公平性、不服申立手続の整備などがあげられましたが、中でもプロ野球の事例においては、重点的に、判断権者、不服申立手続が不公平であることや、外部機関への上訴可能性などの問題点が指摘されました。

なお、この後、今後の研究会の進め方について議論が交わされました。当委員会事務局からもいくつかの研究テーマが提案され、議論においては、特定のスポーツ団体における団体内規約の一括検討などの案が出されました。そこで、次回の研究会においては、白井久明会員他数名の会員からについて、プロ野球協約について報告がなされることとなりました。

（松本泰介 記）

中国法学会2008年スポーツ法学研究大会及びアジアスポーツ法学会国際学術研究大会参加報告

2008年6月13日から15日まで、中国西安体育学院において中国法学会2008年スポーツ法学研究大会及びアジアスポーツ法学会国際学術研究会が開催された。研究大会のテーマは「スポーツ法制とオリンピック」であった。中国国家体育総局、全国人民科学教育文化衛生委員会、国务院法制事務室が総力を挙げて大会が組織され、日本、韓国、スペイン、ギリシヤの各国代表の他、中国の全国30ヶ所の大学研究者、4つの弁護士事務所の弁護士など合計で140名を超える参加者があった。また、この大会は、上海邦信阳弁講士事務所と共催で開催された。さらに、この大会には、北京五輪を運営する国家体育総局政策法規司の役員と北京オリンピック組織委員会の事務メンバーも参加した。

国家体育総局司の張剣司長が大会の司会をつとめ、大会開幕式では、中国法学会スポーツ法学研究会会長、国家体育総局副局長の肖天氏、2009年アジアスポーツ法学会研究大会会長で早稲田大学元総長の奥島孝康氏、韓国スポーツ・エンターテインメント法学会会長で東国大学教授の延基栄氏、中国西安体育学院副院長の周里氏が祝辞を述べた。

2008年アジアスポーツ法学会国際学術研究大会は、主会場と分科会会場に分かれて研究発表と討議が行われた。発表テーマとしては、オリンピックの法律問題、スポーツの保護、衝突及び調整をめぐる法律問題、スポーツの法的責任、反ドーピング、強化試合の規律、健康・スポーツ市場をめぐる問題、スポーツ法制の制定と司法実践、スポーツ事業の法的保護と監督、オリンピック後の問題等があった。

また、この研究大会において第3回アジアスポーツ法学会の理事会が開催され、次回の日本で行われるアジアスポーツ法学会国際研究大会の概要、各国から2名の理事が追加されること、アジアスポーツ法学会国際研究大会の参加費を免除される海外参加者の人数、今後の各国間に相互交流協力について確認された。

今回の研究大会では、特にオリンピックに関連する法理論及びその実践について積極的な研究成果が得られたと考える。また、多くの領域から、多様な視点で研究がなされ、様々な年齢、領域の研究者による交流が行われ、今回の研究大会は、中国におけるスポーツ法学研究の国際化、専門化の発展に貢献したと考える。各国の研究者の研究内容も非常に新しい理論的視点または領域的な観点があり、今回の研究大会は、実際的にも歴史的にも非常に有意義な大会であった。

（張 林芳 記）

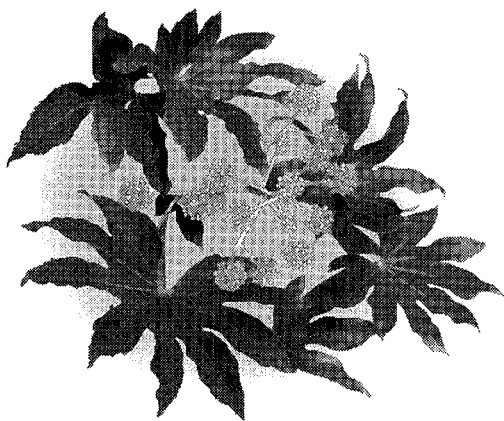
韓国2008スポーツ法学国際学術大会の開催

平成20年10月17日から18日に韓国2008スポーツ法学国際学術大会がソウルの国会会館憲政記念館及び国会図書館立法調査処会議室にて韓国スポーツエンターテイメント法学会と韓国国立立法調査処の共同で開催された。日本からは、森川会員、尹会員、齋藤会員、吉田会員の4名が参加し発表を行った。また、韓国人の参加者の他、中国の董小龍アジアスポーツ法学会会長と張劍中国体育総局法規政策局長、ギリシャのPanagiotopoulos国際スポーツ法学会事務局長、アメリカのMittenマーケット大学スポーツ法研究所長などの参加があった。

今回の国際学術大会では、スポーツ基本権の保障と国民体育振興法の法的課題、韓国憲法の改正とスポーツ基本権の保障、憲法上のスポーツ基本権の保障、国民体育振興のための法的課題、スポーツ基本法の制定と基本権保障、スポーツ産業発展のための法的課題について、数名の演者による発表と質疑応答が行われた。また、各部会の座長が、最後にこれらの討論全体をまとめ、それらについて総合討論を行った。さらに、各討論には、指定討論者が指名されており、事前に指定討論者の質問内容も抄録に掲載されていた。

韓国スポーツ法学会は、日本より後発の学会であるが、国際学術大会を積極的に開催し、外国の情報を摂取しながら、今後ますます発展するのではないかという印象を持った。日本スポーツ法学会においても、今後ますます国際交流が活発化することが予想され、今回の学会大会の参加は、よき参考になった。

(齋藤 健司 記)



理事会議事要録

◆◆◆ 2008年 第3回理事会 ◆◆◆

日時：2008年7月19日（土）11:00～13:00

場所：岸記念体育会館スポーツマンクラブ

出席者：森川貞夫（会長）、浦川道太郎（副会長）、

井上洋一（事務局長）、菅原哲朗、笠井修、諏訪伸夫、

濱野吉生、望月浩一郎、酒井俊皓、齋藤健司、

森浩寿、吉田勝光、桂充弘、中村祐司（以上、理事）、

白井久明（監事）、日野一男（監事）、中田誠、

千田志郎、崔光日、平井千貴（以上、事務局員）

委任状提出：竹之下義弘、小笠原正、道垣内正人、

中村浩爾、小林真理、佐藤千春

【審議事項】

1. 入会について

12名の入会が承認された。現在の会員数は289名。

2. 夏期合同部会について

以下の内容が承認された。

①尹 龍澤（創価大学）

「スポーツ権の位置づけと基本法の役割」

②中村 祐司（宇都宮大学）

「スポーツ振興法の改正論議におけるプロセスと内容についての考察」

③佐伯 年詩雄（平成国際大学）

「アドバイザーボードからみたスポーツ法創設の動きとその政治的背景」

スポーツ仲裁機構の研究会会員及び日本スポーツ政策学会の理事にも参加を呼びかけた旨が報告された。

3. 第16回学会大会について

以下のことが確認された。

(1) 本年度の大会は、2008年12月14日（日）、早稲田大学国際会議場で開催すること

(2) 来年（2009年）度の大会に関して、12月は国際会議場での開催は困難であること

(3) テーマと基調講演及びシンポジウムについて

前理事会で出された話題に加え、アジアスポーツ法学会日本開催に関連した内容や諸外国・国内のスポーツ政策に関連したもの、そのほか刑事罰やドーピングの関わる問題の上訴手続きなど種々議論の結果、1978年ユネスコ体育・スポーツ国際憲章30周年記念にあわせて全体テーマを「スポーツ憲章と人権（仮）」とし、基調講演をこれまでの研究経緯から森川会長かあるいは日本ユネスコ協会のどなたかをお願いすることとした（担当調整：森川会長）。シンポジストについては、全

体テーマとの関連を考慮しつつスポーツ契約専門委員会から1名(担当調整:浦川副会長)そして仲裁と上訴などの関係で望月理事から1名(担当調整:望月理事)さらに先日発足した大阪弁護士会スポーツ・エンタテイメント実務研究会から1名(担当調整:桂理事・井上事務局長)の演者を確定し、次回理事会で承認できるように進めることとした。

4. アジアスポーツ法学会について

(1) 参加報告

- ①森川・奥島・竹之下会員が出席、6月14・15日(前日からレセプション)
- ②韓国・スペインなどから参加者
- ③中国スポーツ法学会との合同開催のためほとんどが中国語による発表
- ④理事会にて、2009年は日本での開催が決定
- ⑤理事の定数を増やすことが決定(日本から7名)

(2) 2009年アジアスポーツ法学会大会日本開催について

以下の方向で進めることとした。

- ①9月下旬に日本スポーツ法学会第17回大会と同時間開催とする
- ②組織委員会の立ち上げについて

以下のような体制が承認された(敬称略)。

組織委員会 会長:奥島 副会長:濱野、寒川
 実行委員会 会長:森川 副会長:浦川、竹之下
 委員:理事・監事全員
 事務局:事務局長:井上
 事務局次長:齋藤(実務)
 事務局:事務局員全員

(3) テーマについて(候補)

今年のアジアスポーツ法学会時に以下のようなテーマ案が示されている。これらをもとにして、組織委員会で詰めていくこととした。

- ①北京五輪後のアジアにおけるスポーツ改革とスポーツ法学の新たな発展を目指して
- ②日・韓・中スポーツ法の比較研究
- ③アジアスポーツ(フォア・オール)憲章の制定を目指して
- ④学校体育関係について

5. 年報について(笠井)

第15号については現在、印刷・製本中で7月29日に完成予定、完成後、会員に発送予定であることが報告された。

6. ニュースレター(会報)について(森)

10月下旬~11月上旬に以下の内容で発刊される予定である。

内容:①第16回大会の案内 ②アジアスポーツ法学会開催について ③理事会議事録等 ④研究

会報告

7. スポーツ安全協会ガイドブック作成について(菅原・千田)

以下のような内容で日本スポーツ法学会監修として作成することが了承された。

- (1) スポーツアクシデントに精通している会員に執筆依頼を予定
- (2) 加入対象者(指導者・管理者)を対象にした内容
- (3) 啓発目的のガイドブックとして作成
- (4) 年2回3年計6回のガイドブックを発行する予定
- (5) 編集委員会委員として菅原、望月、千田の会員があたる

8. その他

韓国スポーツエンターテイメント学会(10月17日・18日)について、発表者を募集する。

今回は、平成20年9月13日(土)13時より岸記念体育会館スポーツマンクラブ

(平井千貴 記)

◆◆◆ 2008年 第4回理事会 ◆◆◆

日時:2008年9月13日(土)13:00~15:00

場所:岸記念体育館スポーツマンクラブ

出席:森川貞夫(会長)、竹之下義弘(副会長)、

井上洋一(事務局長)、齋藤健司、菅原哲朗、

諏訪伸夫、中村祐司、濱野吉生、望月浩一郎、

吉田勝光、白井久明(監事)、中田誠(事務局員)

委任状提出:浦川道太郎、小笠原正、笠井修、桂充弘、

小林真理、酒井俊皓、佐藤千春、道垣内正人、

森浩寿

【報告事項】

1. 年報の発行について

齋藤編集委員より年報が発行、発送されたことが報告された。

2. その他

夏期合同研究会が無事終了したことが報告された。参加者数は49名であった。

【審議事項】

1. 入会について

3名の入会が承認された。

2. 第16回学会大会について

1) 一般発表

4名の発表が承認された。発表時間は発表及び質疑を含め(個別の発表ごとに質問時間を設ける。)一題30分とすることとした。

2) 基調講演

前回の理事会で候補として挙げられていたユネスコ関係者に依頼する件は、事情により難しいこととなったため、森川会長が「スポーツと権利-ユネスコ体育・スポーツ国際憲章採択から30年(仮)」というテーマで行うことになった。

3) シンポジウム

シンポジストとして、大阪弁護士会の宮島繁成会員に「子どもスポーツと人権」について行っていただけとの報告が事務局長よりあった。他のシンポジストについては、スポーツと権利に関してテーマで依頼中であることが報告された。

4) 大会担当

大会担当理事として井上事務局長のほか、中村(祐)、小林会員にお願いすることとした。

3. アジアスポーツ法学会(2009 日本開催)の準備について

1) 日程、場所

森川会長から、9月18日(金)、19日(土)を第1案として、小野講堂(150名程度収容)及び3-4教室(60-70名程度収容)を借用し、行われる予定であることが報告された。

なお、このほかに、18日夜にオープニングセレモニーを行い、19日午前中に実質的な討議、そしてその後理事会を開催する行う方向でのスケジュールでほぼ合意を得たが、詳細はさらに今後つめることになった。

2) 組織委員会

組織委員会の副会長を当初寒川早稲田大学スポーツ科学学術院長におねがいすることとしていたが、役職の変更のため次期学術院長となる村岡功新学術院長にお願いすることとした。その他は、前回の理事会の決定の通りである。

3) 全体テーマなど

アジアスポーツ法学会の全体テーマについての討議がなされ、「アジア各国におけるスポーツ法の現状と課題(案)」となった。なお、サブテーマとして「学校体育関係について」「アジアスポーツ(フォア・オール)憲章の制定を目指して」などが挙げられた。

大会の名称の中での各国の順番については継続して検討していくことになった。

以上、そのほかの運営に関しては、実行委員会で決定していくことになった。

4. 年報について

契約について、編集委員会で次回理事会までに検討することとした。

5. ニュースレター

森理事より、次回の理事会で12月の大会の詳細が決まった段階で会報に掲載して案内を行う予定であることが報告された。

6. その他

9月のスポーツ契約等専門委員会研究会の案内をホームページで行ったことが報告された。

次回は10月25日(土)13:00~ 場所:岸記念体育会館スポーツマンクラブ

(中田 誠 記)

◆◆◆ 2008年 第5回理事会 ◆◆◆

日時:平成20年10月25日(土)13時00分~15時00分

場所:岸記念体育会館スポーツマンクラブ

出席:森川貞夫、浦川道太郎、竹之下義弘、井上洋一、笠井修、齋藤健司、酒井俊皓、濱野吉生、望月浩一郎、白井久明(監事)、日野一男(監事)、崔光日(事務局長)

委任状:小笠原正、桂充弘、小林真理、佐藤千春、菅原哲朗、諏訪伸夫、道垣内正人、中村浩爾、中村祐司、森浩寿、吉田勝光

【報告事項】

1. 韓国スポーツエンターテイメント法学会について

齋藤理事より、平成20年10月17日から18日に韓国ソウルにて韓国スポーツ・エンターテインメント法学会主催の第6回国際カンファレンスがあり、本会から森川会長、吉田理事、齋藤理事、尹会員が参加したとの報告があった。

【審議事項】

1. 議事録の確認

前回議事録の確認をした。

2. 入退会について

新たに4名の入会を承認した。

3. 第16回学会大会について

1) 井上事務局長より、別紙「日本スポーツ法学会第16回大会プログラム」の通り説明があり、承認された。

2) 別紙「日本スポーツ法学会2008年度会計報告」について説明があり、審議した結果、大会懇親会費については、別会計とすることとした。2009年度予算については、アジアスポーツ法学会と兼ねる17回学会大会を特別会計として組むことで進めることとし、次回総会前の理事会までに持ち回りで検討することとした。

3) 別紙「2008年度活動報告」及び「2009年度事業

計画」について資料が示された。

4) 別紙「第16回大会準備(案)」について提案があり、役割分担などを確認した。

4. 第3回アジアスポーツ法学会(2009日本開催)について

1) 平成21年9月18日及び19日に早稲田大学においてアジアスポーツ法学会を開催することを確認した。また、第3回アジアスポーツ法学会と平成21年度学会大会を同時開催することを確認した。

2) 井上事務局長より、会場は、早稲田大学8号館の教室150人規模1室、70人規模3室を確保する予定であること報告された。また、懇親会会場は、大隈ガーデンハウスで行う予定であることが確認された。第3回アジアスポーツ法学会については、特別会計を別に設けることとし、平成2009年度予算案の編成に際して、これまで学会の予算案に項目を設けていた年次大会に関する収支予算を一般会計から切り離し、特別会計の中で予算編成することを承認した。

3) 11月21日(金)に準備委員会を開催し、具体的な検討に入るようになった。

大会抄録、通訳について、事前の準備を整える必要があることが議論された。

4) 望月理事より、アジアスポーツ法学会の開催回数について、隔年開催なのか、2年間の開催なのか確認する必要があることが意見され、確認することになった。

5. 年報について

笠井理事より、日本スポーツ法学会年報第16号の計画面表について提案があり、承認された。次年度以降の年報を担当する出版社との契約交渉について、出版契約の内容をさらに詰めることになった。

6. ニュースレターについて

学会大会を含めて、本日確定された内容を会報に掲載することになった。

7. その他

1) 会員による年報のバックナンバー購入については、費用は会員価格とするが、送料などは出版社の現行手続きで行うことを了解した。

2) 16回大会の広報は、チラシを作成し、各会員に可能な限りメールで送信することとした。

3) 今後、アジアスポーツ法学会などの後援依頼を各機関、団体等にかけることとした。

次回は12月14日(日)12:00~ 場所:早稲田大学国際会議場会議室

(齋藤健司 記)



事務局通信

◎入退会者について

6月付けの会報で抜けていた部分がありましたので、2008年1月以降の入退会者についてあらためてご報告します。

入会者(2008年1月から現在まで)

- 眞次宏典(松本大学)、中村 良(朝日大学)、
- 山川良知(弁護士)、井上圭吾(弁護士)、
- 張 林芳(筑波大学大学院)、
- 尾辻健人(筑波大学大学院)、
- 新井喜代加(筑波大学大学院)、
- 山田里実(法政大学大学院)、
- 藤田増夫(弁護士)、松宮智生(国士館大学大学院)、
- 濱田英之(ハマダスポーツ企画)、赤井勝治(弁護士)、
- 恩田祐将(創価大学大学院)、
- 美登路 和(リーガルフロンティア21)、
- 関谷綾子(弁護士)、坂東利国(弁護士)、
- 金澤昌史(弁護士)、深町周輔(弁護士)、
- 浅野永希(弁護士)。

現在の会員数は、293名となります。

スポーツ六法

総合スポーツ
法令集の
決定版

◆法令だけではない面白さ◆スポーツ活動に関わる情報満載まさに百科◆
通知・通達・競技団体規約・各種憲章・判例・仲裁判断等 様々な場面に
【編集代表】小笠原 正・塩野 宏・松尾 浩也
【編集委員】浦川 道太郎/川井 圭司/菅原 哲朗/高橋 雅夫/
道垣内 正人/濱野 吉生/守能 信次/森浩寿/吉田 勝光

スポーツ法の
人気テキスト! 導入対話
による **スポーツ法学** [第2版]
監修:小笠原 正 著:井上 洋一 小笠原 正 川井 圭司 齋藤 健司
監修:小笠原 正 著:諏訪 伸夫 濱野 吉生 森浩寿 本体2,900円(税別)

スポーツ法学序説 法社会学・法人類学からのアプローチ
スポーツ法の学問的考察 千葉正士 著 本体2,900円(税別)

2つのコンセプトで、多様なニーズに応えるニュースタイル六法

【編集代表】石川明・池田真朗・宮島司・安富潔・三上威彦・大森正仁・三木浩一・小山剛

標準六法'09 法学教育に、一般利用に、大学院入試に
全115法令収録 本体1,280円(税別)
四六判箱入 1056頁 厚さ22mm

法学六法'09 主要教科書を精査し、初学者に必要な法令
全65法令収録 本体1,000円(税別)
四六判箱入 552頁 厚さ13mm

商品スポーツ事故の法的責任 中田誠 著
潜水事故と水域・陸域・空域事故の研究 本体6,200円(税別)

〒113-0033 東京都文京区本郷6-2-9-101 東大正門前
TEL:03(3818)1019 FAX:03(3818)0344 E-mail:order@shinzansha.co.jp

信山社
http://www.shinzansha.co.jp